

社会資本総合整備計画(防災・安全)

やまなしけんぜんいき
山梨県全域における
じゅうたく
住宅セーフティーネットの構築と
こうちく
安全安心な住まい・まちづくり
あんぜんあんしんす
(防災・安全)(第2期)

やまなしけん こうふし ふじよしだし つるし やまなしし おおつきし みなみあるぶすし ほくとし
山梨県、甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、南アルプス市、北杜市、
にらさきし かいし ふえふきし うえのはらし こうしゅうし ちゅうおうし いちかわみさとちょう ふじかわちょう
韮崎市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、富士川町、
はやかわちょう みのぶちょう なんぶちょう しょうわちょう どうしむら にしかつらちょう おしのむら やまなかこむら なるさわむら
早川町、身延町、南部町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、
ふじかわぐちこちょう こすげむら たばやまむら
富士河口湖町、小菅村、丹波山村

(第1回変更)
平成29年3月

社会資本総合整備計画

平成29年3月24日

計画の名称	2 山梨県全域における住宅セーフティーネットの構築と安全安心な住まい・まちづくり（防災・安全）（第2期）										重点計画の該当						
計画の期間	平成28年度～平成32年度（5年間）				交付対象	山梨県、甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、南アルプス市、北杜市、韮崎市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村											
計画の目標	高齢者、障害者及び子育て世帯等や環境に配慮した豊かでゆとりある住まいづくりを目指すとともに、住宅及び住環境の安全性の確保等を行い安全で安心な住まい・まちづくりを目指す。																
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・良質な住宅ストックの維持形成（誘導居住面積水準以上の世帯の割合の向上） ・住宅・建築物の耐震化（住宅・多数の者が利用する特定建築物の耐震化率の増加） 																
定量的指標の定義及び算定式											定量的指標の現況値及び目標値		備考				
											当初現況値	中間目標値		最終目標値			
												(H29末)		(H32末)			
	誘導居住面積水準以上の世帯の割合を住宅・土地統計調査のデータにより算出する。（％） （誘導居住面積水準以上世帯割合）＝（誘導居住面積水準以上世帯）／（主世帯総数）										64.6%	—		70.0%			
	住宅・土地統計調査のデータ及び特定建築物所有者へのアンケート調査により算出する。（％） （住宅・多数の者が利用する特定建築物の耐震化率）＝（耐震性有の住宅・多数の者が利用する特定建築物数）／（住宅総数+多数の者が利用する特定建築物総数）										72.3%	—	90.0%				
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	18,444 百万円	A (うちAc)	17,845 百万円 (1,235 百万円)	B	—	C	599 百万円	D	—	効果促進事業費の割合 (Ac+C) / (A+B+C+D)	9.9%					
交付対象事業																	
A1 基幹事業																	
効果促進事業費の割合																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	個別施設計画 策定状況	備考
										H28	H29	H30	H31	H32			
A-1	住宅	一般	山梨県及び全市町村	直/間	山梨県及び全市町村		山梨県全域地域住宅計画（基幹事業）	公営住宅の整備等	山梨県全域						14,306	策定済	
A-1 (Ac)	住宅	一般	山梨県及び全市町村	直/間	山梨県及び全市町村		山梨県全域地域住宅計画（提案事業）	公営住宅関連事業等	山梨県全域						1,235	策定済	
A-2	住宅	一般	山梨県及び全市町村	直/間	山梨県及び全市町村		住宅・建築物安全ストック形成事業（山梨県安全ストック形成促進地区）	耐震診断・改修等、アスベスト調査・改修等	山梨県全域						2,304		
															小計（基幹事業）	17,845	
C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考	
										H28	H29	H30	H31	H32			
C-1	住宅	一般	山梨県及び全市町村	直/間	山梨県及び全市町村		民間住宅耐震関連事業	耐震改修、建替	山梨県全域						599		
															小計	599	
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考	
C1-1	耐震診断や改修（A-2）と一体的に既存住宅の耐震化を促進することで、安全で安心な住まい・まちづくりを推進する。																
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者		要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考	
										H28	H29	H30	H31	H32			
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考	

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32
配分額 (a)	581.725				
計画別流用 増△減額 (b)	0.0				
交付額 (c=a+b)	581.626				
前年度からの繰越額 (d)	0.0				
支払済額 (e)					
翌年度繰越額 (f)					
うち未契約繰越額 (g)					
不用額 (h = c+d-e-f)					
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))					
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由					

※ 平成28年度は、決算額が確定次第記載

■ 社会資本整備総合交付金交付要綱 附属第三編 15-(1) 2. に掲げる式による交付限度額（交付限度額1）

<Step0>

		(単位:百万円)		
		交付金算定対象事業費		
		A	K	B
基幹事業		16,610	0	
	公営住宅等整備事業	7,525		
	地域優良賃貸住宅整備事業			
	公営住宅ストック総合改善事業	6,781		
	市街地再開発事業			
	優良建築物等整備事業			
	住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)			
	都心共同住宅供給事業			
	住宅市街地基盤整備事業			
	住宅・建築物安全ストック形成事業	2,304		
	公的賃貸住宅家賃低廉化事業			
	住宅地区改良事業等			
	災害公営住宅家賃低廉化事業			
提案事業				1,235
		国費(β)		
都市・地域再生緊急促進事業				

これらの事業をKに含める場合には、補助金の場合の国費と変わらないように換算。
これらの事業は補助金の場合の国費と変わらないように換算。

都市・地域再生緊急促進事業の補助対象等について(平成21年1月27日 付け都市・地域整備局長・住宅局長通知)に基づいて、国費(補助額)を算定。

9/10 × (A + B) + K と 10/9 × A + K のいずれか少ない額 × 1/2 + β 8,030 百万円

START ↓

<Step0>
事業別に交付金算定対象事業費A、K、B 都市・地域再生緊急促進事業の国費を記入。

■ 地域住宅特別措置法施行規則第5条第1項の規定による交付限度額（交付限度額2）

<Step1>

		(単位:戸)											
		住宅の種類 i	住宅の種類 ii	構造	北海道特別地区	北海道一般地区	特別地区	大都市地区	多雪寒冷地区	奄美地区	一般地区	小計	
N 2	地域住宅計画に基づき地方公共団体が新たに整備する住宅	①公営住宅	超高層									0	
			一般				164	242				406	
			②住宅地区改良事業等	超高層									0
N 1	(1) 計画期間終了の日までに耐用年限の2分の1を経過している公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層									0	
			一般									0	
			②住宅地区改良事業等	超高層									0
	(2) 必要な耐震性能が確保されていないと認められる公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層							18			18
			一般										0
			②住宅地区改良事業等	超高層									0
	(3) その他の事由により住宅としての機能が相当程度低下していると認められる公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層										0
			一般										0
			②住宅地区改良事業等	超高層									0
③その他の住宅	超高層											0	
	一般											0	
	③その他の住宅	超高層										0	
		一般										0	

(N1 + N2) × Ch × 0.5 6,682 百万円

<Step1>
住宅の種類別に戸数を記入し、交付限度額1を超えた時点で終了可能。
⇒交付限度額1が交

<Step2>

施設の種別	規模(単位)	用地費(千円/単位)	区域内の建築物の戸数(戸)	補償費(千円/単位)	単位当たり整備費(千円/単位)	Cn
(1) 道路・公園・緑地・広場 [m]	下記以外			0	23	0
				0	23	0
				0	23	0
				0	23	0
				0	23	0
(2) 下水道 [m]	住宅地区改良事業等			0	23	0
				0	23	0
(3)-1 河川 [m] 整備費				0	3,700	0
				0	3,700	0
(3)-2 河川 [m ²] 用地補償費				0	3,700	0
				0	3,700	0
(4)-1 調整池 [m ³] 整備費				0	140	0
				0	140	0
(4)-2 調整池 [m ²] 用地補償費				0	140	0
				0	140	0
(5) 再開発・優建 [m]				0	132	0
(6) 電線共同溝等 [m]				0	680	0
(7) 人工地盤 [m]				0	5,300	0

施設整備の実施に要する費用 0 千円

大規模な構造物等に係る補正額 千円

[(N1 + N2) × Ch + Σ Cn] × 0.5 6,682 百万円

<Step2>
施設別に必要事項を記入し、交付限度額1を超えた時点で終了可能。
⇒交付限度額1が交

■ 交付限度額（交付限度額1と交付限度額2のいずれか少ない額）

交付限度額（交付限度額1と交付限度額2のいずれか少ない額）	6,682 百万円
-------------------------------	-----------

(参考図面)

計画の名称	山梨県全域における住宅セーフティネットの構築と安全安心な住まい・まちづくり（防災・安全）（第2期）		
計画の期間	平成28年度 ～ 平成32年度	交付対象	山梨県及び全市町村



山梨県及び全市町村

事業内容

- 住宅・建築物安全ストック形成事業

<住宅・建築物耐震改修事業>

- ・住宅・建築物の耐震診断
- ・住宅・建築物に係る耐震化のための計画の策定
- ・住宅・建築物の耐震改修、建替え又は除却
- ・住宅・建築物の耐震化の誘導に関する事業及びこれに附帯する事業
- ・緊急輸送道路沿いの耐震診断

<住宅・建築物アスベスト改修事業>

- ・住宅・建築物のアスベスト含有調査
- ・住宅建築物のアスベスト除去、封じ込め、囲い込み等
- ・既存建築物に係るアスベストデータベース作成事業

A-2 住宅・建築物安全ストック形成事業
(山梨県他27市町村)

地域住宅計画 (第3期)

(山梨県全域)

やまなしけん こうふし ふじよしだし つるし やまなしし おおつきし にらさきし
山梨県、甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、
みなみ し ほくとし かいし ふえふきし うえのはらし こうしゅうし ちゅうおうし
南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、
いちかわみさとちょう ふじかわちょう はやかわちょう みのぶちょう なんぶちょう しょうわちょう どうしむら
市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町、昭和町、道志村、
にしかつらまち おしのむら やまなかこむら なるさわむら ふじかわぐちこちょう こすげむら たばやまむら
西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村

(第1回変更)
平成29年3月

地域住宅計画

計画の名称	山梨県全域地域住宅計画（第3期）		
都道府県名	山梨県	作成主体名	山梨県、甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村
計画期間	平成 28 年度	～	32 年度

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

本県は、日本列島のほぼ中央に位置し、県土面積は4,500km²と小規模であり、また森林面積が8割と高いため、可住地面積は小さい。県の総人口は約83万人。平成25年の住宅・土地統計調査によると住宅総数は422,100戸、世帯総数は327,900世帯で戸数的には充足している。これを所有関係別に見ると持家は231,700戸で住宅全体に占める割合（持家住宅率）は、70.9%（全国61.9%）となっている。

住宅は戸建住宅、木造住宅の割合も高く、敷地・住戸ともに比較的ゆとりのある規模が確保されており、居住水準の面では全国平均を上回る値となっている。公営住宅については、県及び市町村の長期計画などにより整備は着実に進んでおり、人口当たりの管理戸数は全国平均を上回っている。しかし、一方で老朽住宅や居住水準の低い住宅も多く存在することから、居住水準の向上と共に地震等の災害への配慮が求められている。

また、少子・高齢化が進行しており、65歳以上の高齢者世帯などの割合は全国に比べ高くなっている他、近年では都市部周辺への人口流出による中心市街地の空洞化や適切な管理等による空家対策が重要となっている。

現在、民間住宅施策としては、住情報の提供等による良好な住宅建設の誘導や木造住宅等の耐震診断を進めており、公的住宅施策としては、老朽化した住宅の建替えや改善を中心に整備を推進し、県民の住宅ニーズに対応した良質な公営住宅ストックの形成を図っている。

2. 課題

- ① 老朽化や低い居住水準の公営住宅については、ストックを有効に活用した整備が必要である。
- ② 誘導居住水準に満たない世帯の居住水準の向上が必要である。
- ③ 老朽木造住宅が多いことから災害に対する危険度が高く、耐久性や耐震性などの安全性向上に向けた住まいづくりへの誘導が求められる。
- ④ 団塊世代の加齢等により、一層の高齢化が進行するものと見込まれる一方で、住宅の高齢化対応が遅れている。
- ⑤ 中心市街地の定住化対策および適切な管理等による空家対策が重要となっている。
- ⑥ 住宅確保要配慮者の居住の安定確保が課題となっている。

3. 計画の目標

県民一人ひとりが自分のライフスタイルにあった住まいを自由に選択でき、ゆとり、快適、安心、安らぎを実感できる豊かな住生活の実現を目指す。また、民間賃貸住宅の活用等により住宅確保要配慮者の居住の安定を図る。

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	目標値		
			基準年度	目標年度		
誘導居住水準以上の世帯の割合	%	誘導居住水準以上の世帯の割合 (住宅・土地統計調査)	64.6%	H25	70%	H32
バリアフリー化された住宅の割合	%	高齢者のための設備がある住宅の割合 (住宅・土地統計調査)	51.4%	H25	55%	H32
除却を推進すべき区域内の空き家の戸数	戸	除却を推進すべき区域内の空き家の戸数 (空き家実態調査)	52	H27	35	H32

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

- 地域の実情に応じた適切なセーフティネットを構築するため、公営住宅等整備事業等を実施し、真に住宅に困窮している住民の居住安定を図る。
- 公営住宅ストックの計画的かつ多様な活用を図るため、公営住宅ストック総合改善事業を実施し、より効率的かつ的確な供給を図る。
- 安全安心な住環境を供給するため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を実施し、住宅・建築物の最低限の安全性の確保を図る。
- 公的賃貸住宅を低廉な家賃で供給するため、家賃低廉化事業を実施し、入居者の居住の安定を図る。
- 居住環境の整備改善に資するため、空き家再生等推進事業により、空き家の除却・活用を図る。

(2) 提案事業の概要

- 公営住宅及び公共施設の室内環境の整備を行い、健康的な住環境の推進を図る。
- 公営住宅等整備事業や公営住宅ストック総合改善事業の事業推進を図り、より良好な居住環境及び市街地環境の形成を図る。
- 県民が住宅に関する情報を的確に入手し、住まいづくりに活用できるよう、住まいに関する相談機能の充実、情報提供体制の整備を推進する。
- 周囲の自然環境との調和やうるおいのある住生活を実現するため、生垣や植樹など住まい環境における緑化を推進する。
- 省エネルギーや既存ストックの有効活用など環境に配慮した住環境の整備を図る。
- 地域のニーズに応じ、定住促進を図ることにより、地域の活性化を図る。
- 地震時等における建物の安全性を確保するため、住宅の耐震化を進める。
- 良好な建築物等への顕彰事業を行うことにより、良質な住環境の整備推進を図る。

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

基幹事業

単位:百万円

事業	細項目	事業主体（実施箇所）	規模等	個別施設計画 策定状況	交付期間内
					事業費
公営住宅等整備事業	公営団地建替（地域居住機能再生推進事業）	山梨県（富士見団地）	1団地	策定済	1,460
	公営団地建替	山梨県（玉川団地、寿団地）	2団地	策定済	2,556
	公営団地建替	甲府市（北新団地）	1団地	策定済	3,841
	公営団地建替	富士吉田市（（仮称）上吉田団地）	1団地	策定済	1,002
	公営団地建替	大月市（駒橋団地）	1団地	策定済	772
	公営団地建替	笛吹市（石和四日市場団地、石和中川東部団地）	2団地	策定済	951
	公営団地建替	中央市（下田保団地）	1団地	策定済	392
	公営団地建替	市川三郷町（桃林橋団地、宮原団地）	2団地	策定済	567
	公営団地買取り	富士河口湖町（小立団地）	1団地	策定済	47
公営住宅等ストック総合改善事業	全面的改善（長寿命化モデル事業）	山梨県（御坂団地）	1団地	策定済	176
	全面的改善	山梨県（八田団地他6団地）	7団地	策定済	2,645
	個別改善（外壁・防水改修）	山梨県（福祉村団地他34団地）	35団地	策定済	1,616
	個別改善（住戸内水廻り改善及び外壁・防水改修）	山梨県（八田団地他3団地）	4団地	策定済	388
	個別改善（住戸内水廻り改善）	山梨県（山王団地他1団地）	2団地	策定済	227
	個別改善（給排水設備改修）	山梨県（旭団地他14団地）	15団地	策定済	300
	個別改善（外壁・防水改修）	甲府市（大里北団地他1団地）	2団地	策定済	201
	個別改善（風呂釜取替等）	甲府市（荒川団地他1団地）	2団地	策定済	200
	個別改善（給排水設備改修）	富士吉田市（数見団地他5団地）	6団地	策定済	155
	個別改善（外壁・防水改修）	富士吉田市（寿団地他5団地）	6団地	策定済	238
	個別改善（外壁・防水改修）	都留市（九鬼団地他6団地）	7団地	策定済	288
	個別改善（防水改修）	山梨市（小原団地）	1団地	策定済	9
	個別改善（外壁・防水改修）	大月市（石動団地他4団地）	5団地	策定済	199
	個別改善（外壁・屋根・防水改修）	韮崎市（中条住宅他2団地）	3団地	策定済	67
	個別改善（住戸内水廻り改善）	韮崎市（祖母石団地他1団地）	2団地	策定済	18
	個別改善（外壁・屋根改修）	南アルプス市（天神団地他2団地）	3団地	策定済	98
	耐震改修	北杜市（姥神団地他2団地）	3団地	策定済	261
	個別改善（給排水設備改修）	北杜市（姥神団地）	1団地	策定済	28
	個別改善（外壁・屋根・防水改修）	北杜市（下笹尾団地他3団地）	3団地	策定済	113
	個別改善（外壁・防水・給湯設備等改修）	甲斐市（田畑団地他1団地）	2団地	策定済	121
	長寿命化計画策定（見直し）に係る調査	笛吹市（市営住宅等）	-	-	6
	個別改善（給排水設備改修）	笛吹市（いちのみや桃の里団地）	1団地	策定済	36
	個別改善（外壁・防水改修）	笛吹市（春日居熊野堂団地他4団地）	5団地	策定済	102
	個別改善（外壁改修）	甲州市（上塩後住宅他1団地）	2団地	策定済	107

	個別改善(住戸内浴室改修)	中央市	(山宮団地)	1団地	策定済	3
	個別改善(外壁・防水改修)	中央市	(久保団地、布施団地)	2団地	策定済	55
	個別改善(給排水設備改修)	市川三郷町	(富士見団地)	1団地	策定済	9
	個別改善(バリアフリー改修・避難設備)	市川三郷町	(富士見住宅他1団地)	2団地	策定済	5
	個別改善(外壁改修)	身延町	(西嶋第2団地他1団地)	2団地	策定済	68
	個別改善(給排水設備)	富士川町	(大久保団地他1団地)	2団地	-	20
	個別改善(外壁・防水改修)	道志村	(谷相住宅)	1団地	策定済	17
	個別改善(給排水設備改修)	西桂町	(浅間団地)	1団地	策定済	4
	個別改善(外壁・防水改修)	西桂町	(中野団地他2団地)	3団地	策定済	86
	個別改善(共用部分改修)	富士河口湖町	(大嵐団地)	1団地	策定済	5
公的賃貸住宅家賃低廉化事業		甲府市	(公営団地)	-	-	525
		富士吉田市	(公営団地)	-	-	333
		韮崎市	(公営団地)	-	-	35
		中央市	(公営団地)	-	-	17
		市川三郷町	(公営団地)	-	-	178
		身延町	(公営団地)	-	-	54
		昭和町	(公営団地)	-	-	270
	富士河口湖町	(公営団地)	-	-	105	
住宅地区改良事業等	空き家再生等推進事業(調査)	全市町村			-	241
	空き家再生等推進事業(除却)	西桂町			-	25
	空き家再生等推進事業(除却)	都留市			-	8
合計						21,250

提案事業

単位:百万円

事業	細項目	事業主体（実施箇所）	規模等	個別施設計画 策定状況	交付期間内 事業費
公営住宅関連事業	公営住宅住戸内環境整備（天井改修等）	山梨県（河口湖団地他20団地）	21団地	策定済	342
	公営住宅解体・撤去	山梨県（鵜沢団地他3団地）	4団地	策定済	20
	公営住宅改善等に伴う移転費補助	山梨県（御坂団地他6団地）	7団地	策定済	50
	公営住宅建替等に係る基本計画策定業務	山梨県（玉川団地）	1団地	策定済	13
	公営住宅駐車場整備	山梨県（富士見団地）	1団地	策定済	38
	公営住宅住戸内整備（防災機器等）	山梨県（貢川団地他43団地）	44団地	策定済	69
	公営住宅駐車場整備	甲府市（北新団地他）	—	—	18
	公営住宅建替に伴う移転費補助	富士吉田市（上吉田団地他）	1団地	策定済	13
	公営住宅解体・撤去	富士吉田市（新開団地他3団地）	4団地	策定済	63
	公営住宅解体・撤去	都留市（緑町団地）	1団地	—	4
	公営住宅解体・撤去	山梨市（柿田住宅他4団地）	5団地	—	9
	公営住宅解体・撤去	大月市（駒橋団地）	1団地	—	4
	公営住宅住戸内環境整備	韮崎市（中条住宅他2団地）	3団地	—	28
	公営住宅外壁・屋上防水・給湯設備改修	韮崎市（中条住宅他3団地）	4団地	策定済	13
	定住促進住宅住戸内環境整備事業	韮崎市（サンコーポラス竜岡団地他3団地）	4団地	—	96
	定住促進住宅外壁・屋上防水・給湯設備改修	韮崎市（サンコーポラス藤井団地他3団地）	4団地	—	664
	公営住宅解体・撤去	南アルプス市（市営田尻住宅他20団地）	21団地	—	88
	定住促進住宅外壁・屋上防水改修	南アルプス市（大曾利朝日住宅）	1団地	策定済	6
	雇用促進住宅外壁・屋上防水改修	北杜市（サンコーポラス長坂団地他4団地）	5団地	—	416
	公営住宅等給水管改修事業	甲州市（上塩後住宅他1団地）	2団地	—	142
	定住促進住宅給水管改修事業	甲州市（赤尾住宅他2団地）	3団地	—	82
	公営住宅給湯設備改修	笛吹市（石和上平井第一団地他1団地）	2団地	策定済	52
	公営住宅建替に伴う造成及び駐車場整備	笛吹市（石和四日市場団地）	1団地	策定済	52
	公営住宅解体・撤去	笛吹市（石和広瀬団地他1団地）	2団地	策定済	37
	定住促進住宅排水管改修	笛吹市（八代定住促進住宅他）	2団地	策定済	8
	定住促進住宅EV設置	笛吹市（八代定住促進住宅他）	2団地	策定済	150
	公営住宅解体・撤去	上野原市（市営住宅）	1団地	—	28
	公営住宅解体・撤去	中央市（市営住宅）	6団地	策定済	180
	公営住宅住戸内整備（防災機器等）	中央市（布施団地他3団地）	4団地	策定済	3
	公営住宅建替等に伴う移転費補助・住宅解体	市川三郷町（桃林橋団地他2団地）	3団地	策定済	43
	公営住宅解体・撤去	富士川町（西之入団地他7団地）	8団地	—	15
	公営住宅改善に伴う移転費補助	富士川町（西之入団地他）	1団地	—	5
公営団地整備（買取り）関連事業	富士河口湖町（（仮称）小立団地）	1団地	—	3	
住宅相談・住情報の提供	人にやさしい相談窓口設置	山梨県	—	—	6

その他事業	住生活総合調査	山梨県	-	-	2
	高齢者居住安定確保計画策定調査費	山梨県	-	-	3
	準特定優良賃貸住宅家賃補助	山梨県	-	-	108
	建築文化賞顕彰事業	山梨県	-	-	4
	応急危険度判定士養成事業	山梨県	-	-	7
	空き家再生等推進事業(サテライトオフィス整備等)	山梨県及び全市町村	-	-	31
	地域創造支援事業(生垣事業)	甲府市	-	-	4
	中心市街地定住促進住宅取得・改修支援事業	甲府市	-	-	67
	持家住宅定住促進助成事業	韮崎市	-	-	39
	グリーンエネルギー普及促進助成事業	韮崎市	-	-	4
	木造住宅解体工事助成事業	韮崎市	-	-	5
	住宅リフォーム等総合支援事業	南アルプス市	-	-	25
	木造住宅耐震リフォーム事業	甲斐市	-	-	1
	生垣及び花壇設置推進事業	甲斐市	-	-	5
	生垣設置推進事業	富士川町	-	-	2
	新築住宅建築等奨励金事業	富士河口湖町	-	-	40
合計					3,107

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たす必要があります。）

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

○政策的に入居を停止している住宅の一部を福祉部門と連携しながら、配偶者からの暴力被害者の一時的住宅として活用していく。
（行政財産の目的外使用）

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。